

文京区アカデミー推進計画策定協議会
第4回文化芸術分科会

日時：平成22年8月4日

午後6：30～8：30

場所：文京シビックセンター21階 2101会議室

文京区アカデミー推進部アカデミー推進課

文京区アカデミー推進計画策定協議会第4回文化芸術分科会会議録

(敬称略)

「出席委員」

座長	水越 伸
委員	内野 篤
委員	長尾 栄一
委員	中川 澄子
委員	榑崎 華祥
委員	笠井 美香
委員	柳澤 愈
委員	八木 茂

「事務局」

アカデミー推進部アカデミー推進課	八木 茂
アカデミー推進部アカデミー推進課	林 文昭
アカデミー推進部アカデミー推進課	佐藤 祐司
株式会社富士通総研	稲永 和年
株式会社富士通総研	瀬戸 香織

○水越座長：今日は笠井さんが、お仕事の都合でまた1時間ほど遅れてこられるということですので、それ以外の皆さんがおそろいになりましたので、第4回の分科会を始めたいと思います。大変お暑い中をお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。涼しく会を終わりたいと思いますけれども。

今日は、今から事務局の林さんのほうから、どういう資料があるかということをご説明をまずいただきたいと思いますが、これで分科会として、皆さん、このメンバーだけで集まるのが最後になりますので、これまで我々が付箋を使ったり模造紙を使ったりして、それを事務局でまとめてもらったりしてやってきたものを、いわば文章を固定していくといえますか、そういう最後の作業になりますので、今日は少し皆さんで、文章についてしっかり見直していくという活動になるかというふうに思います。それでは資料の確認をお願いいたします。

○事務局：皆さん、こんばんは。お暑い中をお集まりいただきましてありがとうございます。先ほど座長のほうからお話がありましたけれども、笠井委員が本日は1時間ほど遅れますというご連絡をいただいています。

ご郵送申し上げました資料、第4回分科会の次第から、大きく3点の資料はお持ちいただけておりますでしょうか。お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。

お席に3点資料を置かせていただいています。1つ目が座席表、2つ目が意見シート、差し替えとしまして事業（案）の表がお席のほうに置いてあるかと思えます。それとカラー刷りのチラシが1枚置いてあるかと思えますが、そちらにつきましては、柳澤さんからご案内していただきたいと思えます。

では、資料の説明をさせていただきます。1点目の次第のすぐ後でございます【資料—文化第8号】と書かれたものがございますけれども、皆さまからいただきました意見に基づきまして、体系づくりをさせていただいたものです。2点目、【資料文化—第9号】と書かれたもの。こちらは文化芸術事業（案）とりまとめ資料ということですが、前回皆さまに宿題という形をお願いいたしました事業案の提案シートを盛り込んだものでございます。3点目、【資料文化—第10号】。こちらですが、分野別計画骨子（案）というものです。第3回分科会でお示ししたのではなく、今回、皆さまには初めてお目にかかる資料になりますけれども、これまで皆さまにいろいろ議論いただいたものを文章化してお示ししたものでございます。会議の全体の流れは座長のほうにお任せしておりますので、必ずしもこの順番ではないかもしれませんが、説明につきましては以上でございます。

○水越座長：ありがとうございます。差し替えの資料が出てきていますね、第9号に関しては。横長の、こういう黒い丸や白い丸がしてあるものが、かなり複雑なものなので、少し言葉に修正がありました。それが今、用意されているかと思えます。

○柳澤委員：（チラシ説明）これは、ここに書いてあるとおりなのですが、「江戸時代に生まれた庶民信仰の空間 —音羽と雑司ヶ谷—」。ここを説明しますとね、音羽は文京区で雑司ヶ谷は豊島区なのでね。ところが江戸切絵図というのを見ますとね、30ぐらいに分けてやっているのですが、みんなこのぐらいの大きさで、畳みますとね、こう小さくなって、このぐらいになるのです。で、江戸の庶民がそれを持って観光に行くのだよ。で、ここの部分はね、音羽雑司ヶ谷絵図になっているのですよ。ですから行くときは、それ持って行くと、護国寺行って鬼子母神行くっていうようなコースですから、江戸時代は。で、浅草は浅草で一緒に。だから文京区ですと小石川、礪川地区とか、いろいろ分かれているのですけどね、要するに音羽と雑司ヶ谷は、江戸時代は一緒にだったと。それで護国寺行って、庶民は、ただ遊びに行くと思えますので、信仰でお参りに行くということで遊びに行くのですね。それで護国寺行って鬼子母神へ行ってということなので。だから物見遊山を兼ねていたということなのでね。それを、名所切絵図と江戸名所図絵というのがありますから、その2つの世界を現代に再現しようということで作ったのですが。

主催は、文京区ですと日本女子大なのですが、ひとつのみそは、この会に関係するのは、企画運営のところが「文の京地域文化インタープリター」ってなっているのですね。インタープリターっていうのは、この後ろのページの一番下に出っていますが、後ろの裏の。文の京地域のインター

プリターとは、地域が伝えてきたさまざまな文化遺産を多くの方々に語り伝えていくための伝導師みたいなものだっていうことで書いてあるのですが。文京区と女子大で連携講座で、数年にわたって養成してきました、今、4年目に入るので、初級・中級・上級・演習と。普通、行政の講座というのは、初級だけやっておしまいなのですよ。どうしてかという、みんな、広くみんなにやるということですけど、また講座やったときに「初級の人が受けられませんよ」というのは行政上不公平になるということで、あまりそういう層を重ねる講座はなかったのです。ところがこういうインタープリターみたいなことになりますと、初級だけでは役に立たないというか、地域還元できないのですね。それで文京区にお世話になって、初級を受けた人が60名。その中で中級を40名とか。上級になると大学院。初級が大学でいきますと教養学部で、中級が専門学部で、上級が大学院みたいな、そんなに程度は高くないのですが、そういうことでやって。そういう、文京区が養成した人たちが、すべてこういう。このだからチラシも、江戸名所図絵の絵が書いてあるのは、これは我々インタープリターの女性が「これがいい」ということで取り出して、こういうふうにつくったのですね。江戸名所図絵から取っているのですね。これ全部、いろんな資料の典拠は自分が持ってなきゃいけないので名所図絵は買ったのですが。

そういうことで、企画展というのをやりますということで、ぜひ、ここのギャラリーシビックで、江戸名所図絵の再現というような形でやりますので。それで、あとは向こうの鬼子母神の古いお堂で展示があると。で、一部、当時の庶民の真似をして、護国寺から鬼子母神までの町歩きということで、それも土日はやろうかということで。という計画です。以上です。

○長尾委員：追加。私の住んでいる目白台は、ついこの間まで雑司ヶ谷でした。雑司ヶ谷町でした。だから文京区も雑司ヶ谷もあるのです。ただ町名変更でもって豊島区のほうが、雑司ヶ谷、広いものですから、取られちゃったのですね。

○柳澤委員：ですから鬼子母神というお像が発見されたこの清土というのは文京区なのです、今でも。ただ、管理する日蓮宗のお寺が、法明寺が豊島区にあるのですね。

○水越座長：このインタープリターの成果ですよ。日本女子大との関係だと思えますけど。こういうことができるとというのが、前も話していた、循環をする形でっていう。ただ見る人から、学んで、自分も何かを教えるというようなことまでできるといいなってことだったと思えます。

○水越座長：今日、先ほどの説明にありましたように、号数でいうと8・9・10と3つ資料がございませう。本来、順番どおりに進めるのがいいのかなとも思いますが、ちょっと先ほど事務局の方々とも話しをして、できれば8・10・9という順番でやりたいと思っています。8というのは、このペラ1枚のものです。この前、これを議論したわけですけど、大きい目標と基本的な方向みたいなことが、ここに書かれています。これが全体の設計図になるものですね。それで10というのは、その設計図の中身の仕様説明みたいなもので、それがちゃんと文章になっているものですね。ですから、この「1. だれもが文化芸術に親しむことのできる機会の充実」というのは、ここでいうところの、こっちのA4、1枚のもの1になっていると。そういう形で、これをより詳しく文章化したものです。ですからいわば条文みたいなものですね。

第9号という資料は、これは皆さんからお寄せいただいた事業（案）と、これまでこの領域、文化芸術のところで事業（案）その他のものを具体例としてここに盛り込んだものですね。個人的には、僕はこの具体例が非常に面白いと思うのですが、僕らのやるべき事柄としては、個別の具体例も非常に重要なんだけど、全体の枠組みを、提案をするということだと思えますので、8号・10号・9号の順番でいこうと思えますけど、よろしいでしょうか。

もちろんそうはいつでも、ほかの資料も見ながら、往復しながらやっていくことになるかと思いますが、まず、それでは8番のペラ1枚のほうから見ていただければと思います。全部を読み上げるのも何かと思いますので、長尾先生には、何か、読んでいただいたものでコメントがあれば言っていただければと思いますし、ほかの皆さんもお読みいただいたかと思えますけども、今この場でバツと見ていただいて、何かございましたら言っていただければと思います。

基本的には大きく5つのことに分けてある。1番から5番までであるということです。5番目というのは、全体の、我々の分科会以外との関係がありますので、ほかの分科会を横にくし刺しにするようになっていくものですが、5番目は、ですから若干扱いが違うかと思えますけど、1から4までに関しては、この前、皆さんとここで話をし、文言の訂正等々をお願いしたような形になっています。

基本的な方向というのは、4つの房に対して4つずつぶら下がっているという形になっていて、ここの中身についても、微調整をこの前いたしました。で、こういう形になっているということです。基本的には、先ほどチラッと申し上げました、文化芸術を楽しむ人を育てて、活動したり伝える人というのを育成して行ってって、まさに今の柳澤さんがおっしゃってくださったような例をどう広げるか。特に3番にそういうことがあるわけですけども、そういうことを中心としつつ、僕の言い方でいえば、「興味あるけど時間もなし、そういう機会もないから、なかなか来られない人になるべく来てもらおう」というのが大きなこの分科会での前提となって、大きな目標の1番があるという形になっています。全体の縁といいますか配置はそうなのですが、数分置きますので、皆さん、ちょっと見てみていただければと思います。

(資料読み込み)

○水越座長：僕としては、基本的にはこういう大枠で、文言も含めていいのではないかというふうに思いますが、よろしいようでしたら、この第8号に関しては、我々の案として、これで全体会議に提出するというふうにさせていただいてよろしいでしょうか。個人的には、やっぱりこれが一番重要かなって。細かいところはあれなのですが、大まかにこうだということが大事故かと思うのですけれども。

○水越座長：それで、この8号に沿った個別の部分の説明というのが第10号の資料になっています。これは事務局のほうで、かなりご苦労いただいてつくっていただいたと思いますが、これ、時間がかかっただろうなと思うのですけど。この骨子(案)、構成は見ただけでわかるとおり、今さっきの紙の1から4までに分けて、5に関しては全体、横にくし刺しにするので、ここからは一応、今、落としてありますけれども、1から4までの先ほどの(分野別の目標)というものがまずあって、それぞれの現状と課題というのがいわばレポートされております。「今こんな状態だ」と。「でも、こういういいところがあるけど、こういう問題があるよ」と。で、「こうしていったらいいのではないか」というのが現状で、そこで「課題として、こういうところがあるのだ」ということが挙げられているというのが前半に、各目標ともあります。その後、これは先ほどの紙にあった(基本的な方向)という、ぶら下がっている小項目ですね。それが並んでいまして、その下に2~3行の説明が書かれているということになっています。で、その後、それに対応する事業例というものが一種の例としてここに書かれている。そういう形で1から4までが流れているわけです。

我々は、これまで何カ月かをかけて議論をしてきていますので、先ほどのペラ1枚のものでもおおむねの方向性はわかるわけですけど、自分達でさっき「これで行きましょう」と言っているんですけど、これはかなり一般的な言葉を使っているんで、ある程度の文脈を文章として読まないと、なんでこういう項目が出てきているのかということがわからないわけですよ。ですからこの骨子の中では、こういう文章が書かれているということになっています。

これの中身を今から見ていきたいと思えます。私のほうでは、事前にバツと目を通させていただいて、非常によくまとめていただいているなど。僕らのほうの趣旨を生かして、会議で発言したことも入っているし、そうでないことも入っているのですけど、かなりよくまとめてもらっているという印象を持っていますが、これから小一時間かけて、これをきちっと検討してくることをしたいと思えます。これを全部読んでくれといっても、それはちょっと難しいので、1ページずつ見ていってもらおうという形で、時間を置きながら、1ページずつ皆さんにご確認いただくということでよろしいですか。そういう感じで進めますので。

繰り返す言うと、【現状と課題】というパートと【基本的な方向】というパートの、いわば2つがあるわけですね。ですので、ページでいうと6ページから7ページにかけての「1 だれもが

文化芸術に親しむことのできる機会の充実」、その【現状と課題】というところをちょっとご覧ください。それでチェックをしていただければと思います。

(資料読み込み)

○柳澤委員：参加がなかなかできない人のところが5割を超えているというのが、あれなのですね。

○水越座長：やっぱりこういう問題点をはっきり書いたほうがいいのだと思うのですね。

○柳澤委員：そうですね。

○水越座長：あまり玉虫色じゃなくて「こういうことがあるから、こうしよう」っていう。僕はよく「こぶしの効いた文章」って言いますけど、「やっぱりこういうことがあるからやんなきゃ」っていうところがないと。

○柳澤委員：これはしかし個人の問題じゃなくて、日本の文化の問題ですね。

○水越座長：おっしゃるとおり。別にみんながなまけている、そういうことじゃなくて。

○柳澤委員：もうほとんど、流通産業やいろんなところじゃ指定休も取れないですものね。随分貧しいのですね、日本もそういう意味では。

○水越座長：おっしゃるとおりだと思いますね。

(資料読み込み)

○水越座長：この【現状と課題】の部分は、基本的には作文をしてもらったところです。もちろん、我々が確認した調査を踏まえて。

○長尾委員：ここはほとんど問題ないですよ。

○柳澤委員：やっぱり随分もう比率上がっていますね、上の。だからこの参加の「仕事・学業…育児…」このとこですね。一般の参加できる人はかなり参加しているわけですね。それでも、年取った人で何も参加していない人はもう無理でしょう、参加させようとしても。むしろこのとこなんだよね。

○水越座長：いかがでしょうか、よろしいでしょうか。まずは前置きをしてもらった上で、これまでこう頑張ってきたと。で、調査では参加や鑑賞に関してこういう結果が出ていて。で、ここで我々、この前も言ったように、鑑賞と参加ということをちょっと使い分けているわけですね。絵を描くとかダンスをすとかっていう参加と、見たり楽しんだりするということを分けているわけですが、参加のほうは、今、何度か柳澤さんがおっしゃったように、かなりクリアな課題が出てきていて、資源等々もいっぱいあるのだけど、そういうものを使わないといけないですねっていうようなことが課題ですね。鑑賞の機会の充実、それから参加の機会の充実。それが横並びになっていますね。で、その後、そういう歴史的資源を使って機会を増やすこと等々が求められるっていうことが、①②③④と並んでおります。こういう形でよろしいですかね。

○水越座長：それではその後、7ページの裏のところ、【基本的な方向】ということで、(1) 鑑賞の機会と場所の提供・充実。(2) 参加・創造・成果披露の機会と場所の提供・充実。(3) 地域の伝統や歴史に親しむ機会と場所の提供・充実。(4) 誰もが鑑賞・参加しやすい仕組みづくり。という、この部分を少しお目通しください。

(資料読み込み)

○水越座長：「期待される効果」っていうのは、何でしたっけ。

○八木委員：基本的な方向性をやっていると、問題が解決するような効果があるというふうに書けるという…

○水越座長：要するに現状があつて課題があつて、それに対してこういう方向でやったら、こんなことになるということが言えるといいのですよね。

○八木委員：そうですね。

○水越座長：これっていつ決めるのですか、この文章。

○八木委員：これはまたさらに先に、

○水越座長：全体会の中？

○八木委員：全体会の時には出していこうということになっています。ここで全体が固まらなないと、期待される場所がもれていくので、

○水越座長：なるほど、それで今まだ書いてない。

○八木委員：ほかの分科会もまだここは白紙状態ということです。

○水越座長：ここはでも意外とぼんやりしたことになりますよね。

○八木委員：そうですね。課題の解決となると、課題の裏返しを書くとおしまいになってしまうと、ちょっとあまり面白くないかもしれないですね。

○水越座長：そうですね。基本的な方向っていうのがもう少し戦略的だと、こういうのができる…。それでいえば、さっき柳澤さんがおっしゃった、現状でのこういう課題がここで。5割程度っていつているのがこうなるのではないかみたいなの。

○八木委員：そうですね。アンケートの結果で、1年に1回っていうふうに聞いていますからね。1年に1回以上行った方が…ということは、1年間に1回も行ったことがない方が3割の方ですかね。だから非常に、なんとか参加してくれるようにするにはどうしたらいいかっていうことになると思います。

○柳澤委員：そうですね。

○水越座長：よろしいでしょうか。そうすると、今お話がありましたように、「期待される効果」というのは、ここがまず固まらなと書けないので、抜けているということなのですけど、なんとなく…。例えば僕が算数が45点で、基本的にこういうふうに教えると僕はよくなる。「期待される効果は何?」「100点を取る」とみたいな感じで、期待される効果って、なんかいまひとつ、よくわかんないところがありますけれど。それでは、この1の項目の【現状と課題】と【基本的な方向】はこういう形で進めたいと思います。

この【事業例】がその次に出て、今、長尾先生がおっしゃったようなのがあるのですけど、これはどう……。これと、ごめんなさい、僕、ちょっと9号の関係がいまひとつよくわかってないんですけど。

○事務局：今、【事業例】のところにつきましては、中身に書いていくものについては、この分科会の後に決めさせていただきたいと思っております。枠だけではちょっとイメージがつきづらいだろうというところで、生涯学習の事業の例ではあるのですけれども、今ある事業を引っ張って

きまして、だいたい内容としてはこんなことが書けるのではないかとこのころで、枠だけ示させていただいている状態ですね。

9号の資料につきましては、前回皆さまから宿題でいただきましたご意見であるとか、現行の計画より継続する事業、また、そのほか事務局のほうで取りまとめをする段階で、こんな事業もあったらいいのではないかとこの視点で出させていただいた意見をまとめた資料なのですが、この後、この事業（案）の中から、【事業例】のところに記載する事業をピックアップしていくような形になります。

○水越座長：そうすると、ここの【事業例】の中身を今議論するより先に、9号をやってから、やったほうがいいわけですね。ここはとりあえずまず埋めてもらっているということですよ。

○事務局：そうですね、例として出させていただいているという段階ですね。

○八木委員：このような分量で、

○水越座長：要するに僕らがたくさん出したのだけど、いくつかピックアップして、ここに例えばこんなのだということを出すということですね。

○八木委員：出すとこんなふうになる。ですから、今日の資料の2番・3番・4番も、すべて同じ文言で書いていますから、それはダミーになっています。

○水越座長：わかりました。ということで、この今の文章の中の【事業例】のところは飛ばしていきます。後でこれは、何を入れるかということは相談をして決めればいいのですか。

○八木委員：今後また、こちらのほうで、

○水越座長：わかりました。それは第9号の話をする時に、皆さんと何を選ぶかということをやちょっと相談させてもらって、ということにしたいと思います。細かいことなのですが、「e-ネットラーニングシステム」って、何か特別な言い方があるのですか。普通eラーニングって言うのじゃ？

○事務局：今こういう名称でやってらっしゃるみたいで。

○水越座長：これは一般的にですか？

○事務局：一般的にはeラーニングというのが一般的かも知れませんが、

○水越座長：文京区がっていうことですか。

○事務局：はい。

○水越座長：わかりました。

○水越座長：それでは9ページ、第2の項目にまいります。「文化芸術活動を豊かにするための情報提供、相談体制の整備・充実」ということですね。ここも【現状と課題】、9ページの半ばちょっと過ぎまでをご覧ください。

(資料読み込み)

○柳澤委員：こういうふうにきれいに文章が非常にまとまっていると思いますね。

○水越座長：これはクリアにやっぱり問題が出ていると思うので、やっぱり問題をはっきりさせ

ておくと、結構、

○柳澤委員：この「相談体制」が入っての。今まで相談体制ってあまり入ってない。こういうものに入ったのはいいですね。「相談体制の整備」。

○水越座長：相談をね。

○柳澤委員：今までこういうのはあまり。情報を流すだけで。どういうふうにするのかわかりませんが、「相談対応」というのはあまりない。

○水越座長：よろしいでしょうか。若い人向けのやっぱり情報提供の仕方を考えなくちゃいけないってことが比較的ポイントになっています。恐らくわざわざ具体的な、携帯がどうだとか、インターネットがどうだっていう言い方はしてないと思いますね。これは、これから時代が変わって技術も変われば言い方が変わりますので、なるべくフレキシブルにやっつけていこうということを、「効果が変化することから……」という文になっていますね。あとは、今おっしゃっていただいた、相談体制を充実されるということが大事だということですね。

○水越座長： よろしいようでしたら、次、【基本的な方向】。一応、僕、大項目だけ読みますと、
(1) 文化芸術関連の情報収集・整理。(2) 分かりやすい情報提供と幅広い情報発信。(3) 相談体制の整備・充実。まあまあ、この3つですよ、ということになっています。その具体的な解説がその下にそれぞれ書いてあります。

(資料読み込み)

○八木委員：生涯学習の分野でも同じことが課題になっておりまして、

○水越座長：2番の全体のことですね。

○八木委員：情報の収集というような意味で、生涯学習の情報もどこにあるかわからないということでは共通のとらえ方です。ないと使えないし、どこにあるかがわからないと接することができないということです。(3)の相談体制というのは、生涯学習というのは、「私はこういうことをやりたいけど、こういうことってどこで勉強できますか？」という意味で、組み合わせとつか、マッチさせるためには相談が必要になるのですね。ちょっと質が違うのかもしれないですけど、芸術の分野においても同じように相談体制の充実をしていこうというのがこのとらえ方ということで、非常に似たような形にはなっているのかなという感じがします。

○柳澤委員：生涯学習は、学習相談というのがあるのですね、そういうジャンルが。今はね。文化芸術やなんかは、あるのかどうか知りませんが。

○内野委員：「指定管理者」というのは、これはどういう？

○八木委員：これは、公共の事業とか建物とかの管理を民間の団体にやってもらうという、そういう制度なのです。具体的に申し上げますと、文京区の場合は、この分野に関係することでは、財団法人文京アカデミーにシビックホールを任せているということです。それからスポーツのほうは、東京ドームグループに体育館や施設を、運営をお願いをしていると。こういうやり方です。そうすると、そこの団体が持っているノウハウで、より合理的に効率的に幅広いサービスが提供できることを目指しているということですね。

(資料読み込み)

○水越座長：基本的な方向の情報収集・整理のポチの2つめで、「収集した情報は一元管理し、」というのがありますね。ちょっとうまく説明できないのですが、一元管理っていうのをすごく厳しくやると、実は一元管理をしっかりやって、その後、更新されないともうどうにもならない

ということになって、一元っていうのがちょっと引っ掛かりはするのですが。各部署で最低限のルールを守って、ある情報を入力していくと、あとはもう全体で俯瞰的にできるというような形にできるというのが、今のいろんなシステムになってきているので。じゃあ収集した情報は「適宜管理し」とか、なんていうのですかね……。一元管理っていうと、情報収集の部署がしっかりあって、そこでもう全部集めるということに、

○八木委員：生涯学習のほうも、実は情報の窓口の一本化というような言い方で、情報提供の窓口の一本化というようなことをずっと言っているのですが、なかなかそれができないのは、実は今おっしゃったようなことがネックになっていまして。情報は常に変わっていくということと、1つのところが中心になって集めて、実は集めている間にその講座は終わっているとか、早く集めると、まだ講座の企画が立っていませんからまだ未定とか、そういう状態になりかねないものですから、なかなか管理できてどこかの部署がというのではなくて、やはり先生がおっしゃったように、いろんな人がそれぞれの立場で入っていくことで情報が出来上がっているという状態、ゆるやかな結合みたいのがないと、本当に役に立つことには難しいかなと思うのですが、それをどうやって実現していいかというのがなかなか難しいと、

○水越座長：その実現は、手続き的には多分いろいろ大変だと思うのですが、技術的にはもうかなりできていることで。あんまり拘束力がないのであれば、この「一元管理」っていうのがしっかり体系的に管理するという意味であれば、それでいいと思うのですが、今まさにおっしゃったように、かなり中心を持たせて管理するという意味だとすると、行政用語として「一元管理」と言わないほうが。「適宜」とか。

○八木委員：逆に一元管理は難しいだろうと思われるのですね。だから「適宜」とか、そういう別の言葉に置き換えを、

○水越座長：ちょっと細かいことなのですが。

○長尾委員：しかし「適宜」はどうでしょうねえ。

○水越座長：ちょっとぼんやりした言い方ですね。

○長尾委員：いい加減というか、

○水越座長：「よきに計らえ」みたいな感じがしますよね。

○柳澤委員：「適宜」とやるなら「一元」という字を取っちゃえばね。「情報を管理し、」。これは具体的にどういうことなのですかね。クラシックの音楽会は文京区のどこでやっているのかというので、コンピューターで打つとパンと出てくるのですか。そういうことですか、この一元管理というのは。

○八木委員：そういうことにもなるのでしょうかね。

○内野委員：窓口が一本化されているということですよ。窓口というか、そのアクセスする場所が。

○水越座長：そうですね。区民なりの方が来て話をするところは、いろんな意味で相談体制やいろんなものが充実したり一本化されてればいいんですけど、入力するほうは、あちこちから入れられるほうにしておいたほうがいいということなので、何かいい言葉ないですか。

○柳澤委員：相談のところは一元で、

○水越座長：一元でもいいような気もしないでもないのだけど。

○長尾委員：僕は、やむを得ないと思うのですね。

○水越座長：まあ「一元」にしときますか。

○事務局：項目レベルで、ある程度守っていただかなければならない項目と、自由にお願いしても構わない項目を、そこは使い分けるようなことを考えたほうがいいのかもかもしれませんね。ですから例えば名称だとか連絡先だとか、そういった最低限守らなければならないルールと、あとそれから、それぞれの団体さんがある程度自由裁量で書いていい項目と。そんなような形で、ある程度項目を統一化、図ると。そうじゃないと、全部バラバラにやられたら、使える情報が使えない情報か、全然わからなくなりますのでね。

○水越座長：もちろんそのとおりですね。

○事務局：またこちらは事務局側で考えてみたいと思いますが。

○水越座長：これは後で検討をさせていただきます。自分で言い出したことですが、「一元管理」という言葉で悪いともいえないので、若干、僕がここら辺、気になるだけですので。それ以外、よろしいですかね。

○柳澤委員：関係部署と指定業者と大学。それ以外にいろんな民間の団体というか、美術連盟とか、いろいろありますよね、そういうところを企画するの。そういう情報も入るんですか。それはどこに入るんだろう。これは関係各部署？

○水越座長：おっしゃっているのは、(1)の1個目の「・」のところですね。

○柳澤委員：ええ。関係部署、指定管理業者、大学など、で入るのかどうか。趣味の会で、あまりちっちゃな会のことは関係ありませんが、割合メインの団体がありますよね。そういうところもみんな。

○八木委員：これはなかなか今、一義的には決めにくくてですね。おっしゃったとおり、例えば大学はしっかりしているからわかる。もちろん区民の方のもあるのですが、いろんな団体さんがいらっしゃる可能性があるのも、もしかしたらモノを売ることなどを目的とされるような方の中には入ってきたりすると、それを公のほうから情報として出していいものやらどうやら。そうすると、まずは大学と、それとなんとかというふうに、主体を限ってまずやってみて、さらに様子を見ながら広げるのかどうなのか。広げる際にどういうルールをつくらなければならないのかということ、ちょっと考えていかななくてはいけないのかな、実際やる場合は、というようなイメージはありますけどね。

○柳澤委員：受講生集めみたいなことも出てきちゃうから、そうですね。

○水越座長：とりあえず僕もそこは思ったのですが、「など」ということで行きますか。

○八木委員：まず基礎的なところから、また将来は。これは10年の計画だということが、まず前提ありますので、

○柳澤委員：まずそういうところから整備していくと。

○八木委員：はい。

○水越座長：大学もいろいろいい加減なのですけれども。

○柳澤委員：でも大学だからね。

○水越座長：そうでしたら、基本的な方向はよろしいでしょうか、(1)(2)(3)。

○水越座長：そうでしたら、次3番、11ページになります。「文の京」の文化や歴史を未来に伝える仕組みづくり。これは人材育成等々のことが入ってくるんですけど、ここも11ページの【現状と課題】をご覧ください。

(資料読み込み)

○水越座長：これも話の持っていくかたとしては非常にクリアで、いろいろ頑張ってきたのだけど、参加したことがある人は3割ぐらいにとどまっています、これをもっと活発にしていくためには、こんなようなことをやっていく必要がありますよね、ということになっていますね。で、我々が話したことが順序だてて並べてあります。よろしいでしょうか。

○水越座長：それでは11ページの後半からの【基本的な方向】というところを見ていただければと思います。一応、項目だけ読みますと、(1)「楽しむ人」づくりの推進。(2)活動する人・団体への支援。(3)伝える人の育成と発掘の推進。(4)人材活用の推進。

○柳澤委員：「楽しむ人」というのは、初めて出てきた新語ですか。

○水越座長：新語ですね。

○柳澤委員：鑑賞と参加と両方入れているわけね。いいかもしれませんね。

(資料読み込み)

○水越座長：(2)の、主体的な活動を支援していくため、要件を満たす団体を社会教育関係団体として登録し、活動場所の優先予約等におけるサポートをしていくってありますよね。ちょっと僕よくわからない。「活動先の優先予約等に」っていうのが例として挙がっているわけです。何か…？

○八木委員：料金が半額になって使える区民施設の場合、多くの場合はインターネットで申し込みができる施設にしてあるのですね。そこの施設に申し込むときに、社会教育団体ですと、登録してない方よりも、前から早く、

○水越座長：前からやれる、あるいは料金が安い。

○八木委員：安くなると。こういうことで実際にやっていますので、新しさがいいことが書いてあるということ。今の現実を書いてあるという状態になるのですね。

○水越座長：要するに、こういう団体、はっきり言うと、ちゃんとした団体へのサポートというときに、一番今やっていることで明確に挙げられるのが、早めに予約できたり、料金が安いという意味での優先予約ということだと。逆に言うと、ほかには何かサポートはないのですか。この例が僕にとってすごく、こう、

○柳澤委員：難しいのだけでも、これは今、我々もここで享受しているんですけどね、問題は拡大を入れればいいんですけど、拡大を入れると、要するに人気ある場所はみんな取り合いになるわけですよ。だから場所を拡大するのが大事なんですけど、拡大を入れると、今度は予算とかいろいろ。

○水越座長：そうか、これがやっぱり一番大きなサポートの、

○柳澤委員：そうですね、活動場所の優先予約、「活動場所の拡大や優先予約」ってやれば新しい試みなるのですが、拡大っていうと、

○八木委員：例えばほかのところでお話したお話は、活動団体があるのですが、そこが、運営が難しく解散しなくちゃいけないとか、後継者がいないから、リーダーがもう引退されると、次の方のサブリーダーが育ってないので、解散を余儀なくされるという方のために、生涯学習の話なんですけど、そういった分野を、そういったことが続くようにするための講座をやったらどうか、なんていうのが。これは事業例になっていると思うのですが、そういった発想がありますので、サポートの仕方は、いろいろな発想はあるのだろうなど。その中でいろいろと、今、ないものは、そういうサポートはないと思うのですね。講座で運営の仕方とかですね。そういったことも含めて考えることができるという余地を残したような言い方だと。

○水越座長：僕が思ったのは、若干これが具体的すぎて。ほかのものに比べて、ここだけがえらく具体的になっていて、ほかにあるのではないのみたいな感じが、サポートとしては、思うっていうことなんですけど。でも現実にはやっぱり場所の予約がすごく重要であれば、これでいいと思いますけど。

○八木委員：場所の確保とか、表現のほうはまたちょっと考えさせていただいて、全体のトーンが一致するように。趣旨はこれなんですけども、表現は必ずしもこれとは限らないというようなことで。

○柳澤委員：八木委員さんが言われた、いろんな団体も後継者で困っているのですね。

○水越座長：細かいことを言うようなんですけど、「等」というのは漢字になっているけど、さっきの柳澤さんが前のページで「など」となっていますが、どっちかに統一しておいたほうが。

○柳澤委員：大学の研究機関などというところね。

○水越座長：どっちでもいいと思います。文京区の。ほかはいかがでしょうか。あと（４）番の「区民プロデュース講座」というのは、これはこういうものとしてあるわけですね。

○八木委員：はい。「区民プロデュース講座」という名称のものはあります。

○水越座長：例えば「区民プロデュース講座など」にする必要はないですか。

○八木委員：学習の成果という観点からすると、この区民プロデュース講座とはどういうものかといいますと、生涯学習等の分野で、文化芸術とだいたい同じなのですが、どこから持ってきた形のあるものではなくて、まさに学んだりしたり、能力がある方が手を挙げて、それを一定の審査を通して、まさに区民が企画をしたものでこういうものをやりましょうと。そういったものをおこなっているのが、生涯学習の分野ではやっていますので、同様に芸術のほうでもやることはできるのではないかなと。例えばオペラが好きな人が、「じゃあ、私、オペラをやるので、オペラというか、その歌の会をやってみましょう」とかいうことであれば、プロデュース講座になると思いますので。

○水越座長：僕が言いたいのは、人材活用の育成をするときに、この区民プロデュース講座というスロットというか、やり方以外もあるのか、それともこういうふうにはバチッと、

○八木委員：それはあると思いますね。

○水越座長：だとしたら「など」のほうがいいのではないですか？

○八木委員：そういう意味ですね。

○柳澤委員：生涯学習のほうでは15ぐらいの講座を選ぶので、手を挙げさせると、60ぐらいあるのですよ、みんなやりたいという人が。区民の人が「私はこういうことを教えたい」と言って、そこから選んでいって決めていくのですけどね。例えば、これ、文化芸術だとちょっと難しいのですけど、茶道とか華道とか、ああいうものは家元ががっちりしているから、先生も全部吸い上げられちゃって、勝手に教えられないのですよね。「私、自分で制度をつくって教えたい」というと、区民プロデュースに名乗りを上げて、そういうことで集めてやると、その制度を破れるわけですよね、変な言い方ですけど。

○水越座長：家元制度と檀家制度っていうのは、やっぱり、

○柳澤委員：そういう登竜門みたいなことですよ、この区民プロデュースというのは。だから割合、文化芸術でも、ものすごく。「私は歌を教えたい」とか何を教えたいという人がいて、そういう人のためのチャンスを与えるのですよね。そうすると、文京区におけるそういう人材が育成されるということですから、これは面白いですよ。

○水越座長：では、この基本、4項目、よろしいでしょうか。

○水越座長：それでは最後の4番目の項目になります。「人、組織、施設などの連携・協働」ということで、連携と協働を分けていただいています、13ページのところに【現状と課題】がございます。これもちょっとご覧ください。

(資料読み込み)

○柳澤委員：大学も地場産業もミュージアムも、みんな入っていますね。よく書いてありますね、この文章はね。近隣区も入っていますし。課題の①番というのはどういう意味ですか。地域というと、具体的に言うと。②が大学、③がミュージアムそのほかで、④が企業・団体ですね。①は、地域というと、区民というか、

○水越座長：区の管轄ではない地域のさまざまなということじゃないですか？自治会だとかなんだとか。観光、旧所名跡とか。ここで地域、大学、各文化施設っていうことで、この地域っていうのは、

○柳澤委員：それ以外っていうことかな。

○水越座長：この前もこの話、していたのですよね。これ、行政的にはわかるわけですね、地域っていうと。

○八木委員：いや、行政的には地域だけだとちょっと。実は行政的というか、質の違うものがくっついていってなっているというつづりになっているのですよね。まず4番のタイトルの「人、組織、施設」というもの。「人」と「組織」というのは活動主体となり得るのですけど、「施設」は集合する場所という意味合いになるので、違うものが並んでいるというイメージが私にはありまして。(1)も「区民や地域」ということで、これも人と場所の単語になってしまっているのです、これをなかなか結びつけるというのは、少し何か整理をしないと、うまく結びつきにくいようなイメージはあると思いますね。

○水越座長：ちょっとよくわからなかったのですが、(1)の話？

○八木委員：言葉の問題だけでいくと、「区民」というのは人の話ですね。

○水越座長：①には「区民」という言葉が出てきてないですね。

○柳澤委員：実際、区民がいろんな活動をしているから、そういう意味なのですかね。いろいろ

地域の活動は、みんないろんな区民がしていますからね。そういう人との、

○八木委員：(1)の「区民」という意味で見たので、すみません。

○水越座長：今、【基本的な方向】の話ですか？

○八木委員：はい。

○水越座長：今はまだ課題までの話をしているので。

○八木委員：失礼しました。

○水越座長：さっき柳澤さんがおっしゃったのは、課題の①のところの「地域との連携・協働により」という地域っていいことですよ。

○柳澤委員：そう、地域っていいのはなんですか。地域っていいのは、いろんな区民がいろんな文化活動をしていますからね、そういうものとの連携をっていいのですかね。

○水越座長：前に僕がチラッと書いた「祭りっていいのは、自治会が基本的にやっているから」とか、そういうようなことですよ、この地域って。

○八木委員：はい。

○柳澤委員：そういう意味ですかね。町会…まあ、町会というのと…、

○水越座長：これは、こういう「地域」という言い方で、文京区としては別に大丈夫なのですか、ここでの分野では。

○八木委員：恐らく大丈夫だと思いますね。

○柳澤委員：なるほど、そういう意味ですね、町会とか、あれですね。わかりました。

○水越座長：文京区の外側から見ると、文京区も1つの地域なので、それで、今言ったようなこともあるので、ということがありますけどね。場合によれば、そういう「自治会などの」とかなんとかって、入れてもいいことはいいかもしれないですね。

あと、これはもうこうなっているのだったら全然構わないのですが、文の京ミュージアムネットワークは、ミュージアムとネットワークの間に「・」はないのですね。

○事務局：規約上は「・」は入っておりません。

○水越座長：最近、入試の問題で、こういうのばかり見ているので、こういうことが気になるのですが。一般的にはミュージアムネットワークは「・」を入れたほうがわかりやすいだろうと、「ム」と「ネ」の間に。ただ、これでもう、ここの中で通っているようであれば、全然問題ないと思いますけど。

○八木委員：ありがとうございました。

○水越座長：そしたらこのパートの最後ですけど、これが終わったら休憩を入れたいと思いますが。今の4の部分の【基本的な方向】。(1)区民や地域との連携・協働。(2)大学や教育機関などとの連携・協働。(3)各種文化施設との連携・協働。(4)企業・団体との連携・協働。これは非常にクリアにこういうふうになっていますね。

(資料読み込み)

○八木委員：(2)の黒ポチの1つ目の「大学の施設開放を促進していきます」って、大学が言うのは別ですけど区からは言えないので、ちょっとこれは表現を変えないといけない。

○水越座長：区立大学というのがあったら言えるけど。

○八木委員：「働きかけていきます」っていう、

○水越座長：でも、これは大きな流れとして十分あることなので、言い方の問題だけですね。

○柳澤委員：働きかけた結果、促進されるわけですよ。

○水越座長：「施設開放を命じていきます」とか。

○八木委員：それはお願いを。

○柳澤委員：働きかけた結果、促進。お願いした結果、促進していく。

○水越座長：一番ごちゃごちゃ、ちゃんとやらないのが東大だからな。

○八木委員：宿題ということで。言葉の問題ですので、改めてということで、

○水越座長：それはお任せします。よろしいでしょうか。僕としては、よくまとめていただいてクリアです、明快ですので、さっきからいくつか言った言葉の問題に関しては、ある程度事務局のほうにお任せをしたいと思います。というのは、ほかのどこの骨子との、ひょっとして同じ単語を使っているようなこともあるかもしれないので、今言った本当に単語レベルのことはお任せするようにして、基本はこれでやると。で、【事業例】というのは、先ほどから言っているように、今から考えることで、いろいろどれを入れるかということを考えていくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(休憩)

○水越座長：全体の大枠と、骨子(案)の文章、大枠の説明は、細かいところについてはいろいろチェックを入れたのですが、おおむねこれでいきますということで、今、話を終えて、5分ぐらい休憩に入ったところなのですね。それで今から、皆さんに意見シートとかで出していた事業案や、これまであった事業案とか、その他の事業案みたいなものが、【資料文化一第9号】に細かく入っています。1つは、これは皆さんのほうなので、ここに入れてもらうといいのではないかと指示を出していただいたものもあれば、とりあえずこういう事業案があるわっということ言ってもらって、事務局のほうで、だとしたらここに入るのではないのかっていうふうにして入れてもらったものもあります。部分・部分、ここにわかりやすく、こういうところに入れるために、文言を修正してもらったものもあるいはあるかと思うのですね。もちろん、皆さんから出してもらったもの、それから、ほかの方から出されたもの等々ありますけれども、かなり分量が多いわけですが、ご覧になって、ちょっとご意見をいただきたいと思います。

それから、僕の認識としては、「ここに書かれてないとやらない」という意味ではないですよ。

○八木委員：ちょっと整理をしなくちゃいけないのは、まず、事業例をお出しいただくときの前提としまして、事業例は皆さん、アイデアをいただきたいということなのですが、このすべてをそのまま計画書に載せることは難しいので、載せるとしたら、今、例えば1行10文字とか15文字ぐらいで書かれていらっしゃるんですけども、もし実際やるとなったら、枠でいうと、先ほどの資料10号でいうところの例えば8ページに書いてあるような、A4の紙の1つについて、だいたい1/5ぐらいとっているような量の説明がないと、何をやるのかがなかなか伝わらない。考えた人はわかるのだけど、読んだ人がちょっとわかりにくいということで、これぐらいの具体性は出す必要があるということからして、なかなか全部がやることは、ほかの分科会との兼ね合い

もあるので、非常にこれは困難なのですね。いろんなアイデアを出していただいています。ですからアイデアをなるべく取り入れつつ収束させていただくのは、ここでのいろんなお話をお聞きいただきながら、ほかの分科会のほうでは事務局のほうにご一任をいただくような形でさせていただいているということです。

ですから、今、先生がおっしゃったとおり、ご意見をというの、例えば書かれた方の思いをもう一度。白のは区でやっていますから、もう一回「何？」って聞いていただければお答えができますし、黒い丸は皆さまのどなたかがお書きいただいた意見ですので、「ちょっとこのことはわからない」とか、あるいはご自分のほうで「こういうことなんですよ」っておっしゃっていただければ、ご理解があって深まるのではないかなというふうに。

○水越座長：逆に言うと、この資料は最終的には残らないわけですか。

○八木委員：過程としては残ります。過程としては残りますし、これ自体もまた整理をして公表する資料の1つになりますので。ただ冊子の中には残念ながら全部入らないということです。それから、本当に区がやるかどうかというのは、そこに書いてないことも、時代の流れによってやることはもちろんあり得ますし、書いたことは事業例ですから、予算がつかないとそれでもうやれないことはありますよね。

○水越座長：行政的な、こういうふうに具体例を書くことの重みが、僕はいまひとつわかってないところがあるんですけど、基本例ですよね。

○八木委員：例なのです。

○水越座長：だから、ここに挙げたからって必ずやるわけじゃないし、こっちに挙がってないからって別にダメって言っているわけじゃなくて、分量的にここに取り上げられるのは2個かそのぐらいだということで、場合によると、この中のものが日の目を見ることも十分あるし、こっちが日の目を見ないかもしれないし。だから「こういうもの」っていうことの例なのだから、これ以外のものが事業化されるということも十分あり得るということですね。

○八木委員：あり得るということですね。

○水越座長：おおむねこんな方向だと。

○八木委員：そうですね。皆さんの意見と区の現状のものを出すとこれですけど、あとほかに、この四画のマークは、よその自治体でやっていたりするような例ということで。これは事務局のほうで探し出していただいたものです。

○水越座長：そうすると、今やるべきことは、まずここに書かれているものについてツラツラ見ていっていただいて、これはいったい何なのだということでご質問があれば、していただいて、皆さんで、あるいは我々事務局のほうで答えられるものは答えて、全体に何が項目として挙がっているかを確認するということですね。

○八木委員：そうですね。そうすると、これとこれはもしかしたらくつつくとか、やや抽象的にすることによって多くの意見が取り入れられた形にもなると思いますので、その辺はまたお任せをいただく形で整理をさせていただきたいというところです。

○水越座長：さっきの骨子(案)の中に入れるのは、分量的にこのぐらいだということですよ。

○八木委員：1つについてはですね。1つについてはこのぐらいのもので、それをいくつぐらい入れるのかというと、おっしゃるとおり、1つの足に2つ、1つのかっこに……

○事務局：そのあたりはちょっとまた検討を、

○八木委員：これからまだまだ、ほかの分野もあるのでということで、1つはないと収まりませんので最低1つはあるという。

○水越座長：ただ普通、例というのは1つじゃダメですよ。だってわかんないのどもん、方向が。だから普通、例というのは最低2つ、あるいは3つぐらいあって、三角形ができて初めて測量できるので、複数個あるべきだと。そこ、どういう具体的、

○八木委員：それもまた調整をして。実はほかのところも割とたくさん出ていただいて、私は今日で3日目なのですが、また分科会あと2つ残っていますので、あまり出てないところがあるとする、そこに出せというのはなかなか厳しいと思われまますから、その辺をちょっと見ながらバランスをとらせていただきたいなというところがあります。

○水越座長：なるほど。比較的是っきりしている項目っていうがあるじゃないですか。例えば、皆さんのお考えがどうかわかりませんが、さっきの4の人とか組織とか何とかの連携というときに、区民や地域との連携、それから大学や教育機関、それから文化施設、それから企業・団体。これはもう比較的是っきりしているの、これで3つも4つも例を出さなくても、どれか1個出せば、同じようなことで企業でもだなとか、同じようなことで大学でもだなんていうふうになると思うんですね。だからこれはもう、例えばおっしゃったように、1個とかでもいいと思うんですけど、分野がいろいろ広がっている場合には、やっぱり複数の点を置いたほうが良いと思いますね。

○八木委員：そうですね。

○柳澤委員：事業例っていう形で出るので、みんなね。

○八木委員：そうなのですね。ある程度のイメージがあるとわかりやすいということで。最後はだからそこに膨らみますのですけども、皆さんをお願いしたのは、最初から膨らみますのは大変なので、まず案を、こんなことっていうことでぜひお出しくださいっていうことでお願いをしましたので。本当、ご協力ありがとうございました。

○水越座長：まずさしあたり、かなりの分量がありますので。これ全部で4ページありますね、2・3・4・5。まず1枚目というのですか、2・3ページですね。つまり目標でいうと1と2ですよ。この表裏、ご覧になって、これはどういうことだとか、そういうことがあったら、ちょっとおっしゃっていただけますか。

○柳澤委員：同じものがいくつか出ているのもありますな、ほかの個所にね。

○八木委員：そうですね、再掲ということもありますので。

○水越座長：重なりもあっていいのだと思いますけども。

○柳澤委員：「アートのある街」なんか新しい。これは全然項目も新しいですね。

○水越座長：本当はこれ全体、そんな枚数もないし、最後の文章に入れたほうが良いような気がするのですね。やっぱりこういうことは分布なのです。例えばボーンと1個だけっていうふうにする必要はないと思うので。なんか慣習があるのですか？

○八木委員：計画としては初めてなのですね。アカデミー推進計画という名称の計画は初めてで。

○水越座長：四角のほかのところの事業は、いいのを選んでくれますよ。繰り返す言うと、この文章自体も、皆さんからご提案いただいたものを、またわかりやすい範囲で短くしていただいたりしているものもあるかと思うのです。見ていて、少なくとも1ページ目、わかんないのは

ないなあ。

○柳澤委員：ほかの部会はみんな多いのですよ。この部会が多い？一番。そうでもない？

○八木委員：4ページですね。あともう半ページあったところがあったような記憶がありますけれども、

○水越座長：参考に聞きたいのは、ほかの部会はどんな雰囲気、どういうバトルが、

○八木委員：バトルということではなく、やっぱり書いてある意味が、この意味はこうじゃない・ああじゃないとか、こういう言葉をここに入れるのは適切じゃないのではないかっていうご意見を言われる方もありました。

○水越座長：だからやっぱりどっちかという、文化芸術のやつはわかりやすいのかな。そんなにわかりにくかったり、変なはないようですね。

○柳澤委員：変なはないですよ。

○水越座長：国際交流とか生涯教育は大変なのかもしれない。

○八木委員：きのう、生涯学習だと、文京学入門というのをやろうというふうにした方がいらっしまったのです。そしたら文京学の「学」ということは、学問の「学」というにはそんなに高いことをやるわけではないのに、それはおかしいという意見と、いや、それは文京区を知ってもらうためということで入門という意味だから、「学」と使っているのは語感がいいから使っているのだってというような、そんなような話し合いであったりとか。そういうような話もありましたけど。

○柳澤委員：「文化祭を4年に1度開催」というのは私が書いたのですが、みんなの議論でこういう議論があったのですよね。これをやることによって実行委員会をつくらないといけないんですよ、区民と区で。そうするとその組織というのがずっと温存されて、将来いろいろ活性化につながるんじゃないかっていうことでやっているのですが、これはカネ要りますよね。大変ですわね、これ。

○水越座長：でもそれで、あの時に企業との連携等々をおっしゃっていただいて。でも、こういうのは面白いと思いますね。やっぱりこの「出張指導」っていうんですか、出前指導みたいなものも、すごくあれだと思いますし。

○柳澤委員：出開帳みたいなやつですな。

○水越座長：それからネットですか、「文化芸術ネット」みたいなものも。

○長尾委員：水越先生、勝手なことを言ってよろしいでしょうか。今の項目と関係が直接あるのかどうか分かりませんが、私、今回の資料をずっと読んで気になったことは、まずサポーターの養成なのですが、サポーターの養成も、いってみるとカリキュラムなんていうのはないし、だいたい誰が教えて養成するのか。それから、できたサポーターがどこにいて、区民はどうやってそれにアクセスするのか。こういう具体的な文言がよく私には理解できなかった。これが1点。

もう1点はインターネットの問題。今、世の中みんなすぐにインターネット。それから「ホームページご覧ください」と、こう来る。しかしこれには、やっぱりパソコンができなきゃできない。パソコンを持っていない人は、パソコンは何十万でもないけど何万かで買わなきゃならない。買ってもしゃない。特に老人は使えないとか。簡単に言えば、インターネットに載せる。いいですよ。いいですけども、実際問題として、それがどういう効果を表してくるか、非常に私、気になったのですね。

現在ある、これは広報の問題ですけど、例えば区報のような、そういう類のものをもう少し活用するといいたいでしょうか、厚みを厚くするとか。区報でも臨時増刊みたいなものがありますけれども。区報というのは1つの例ですけども、そういうようなもの。あるいは文京区の地図なんか行政が、あれは10円か20円でしょうかね、配るということになりますけども、そういうプリントを簡単に区民が手に入れられるというような、そんな方法もあるのではないかと思うのですね。

○水越座長：今おっしゃってくださったことは非常に重要なことだと思いますね。今、世の中の、僕の知っている範囲でいうと、トレンドとしては、むしろ先生がおっしゃったほうの話に回帰してきているところもあって。結局、もう全部ネットだけでOKだっていう話に、どうもそうはならないなっていうことが、ビジネスの人も大学の人もわかってきて、紙は紙で重要だし、声で話すことも重要だし、で、ホームページなんかもあっていいだろうという。で、あとテレビなんかでいろいろやってみるといっても大事だろうと言われているので。そういう意味でいうと、おっしゃったような方向で考えていくべきだと僕は思うのですね。

ただ、僕はさっきの骨子を見ると、実は先生がおっしゃったような懸念に関しては、かなりうまく具合に書かれている感じがしまして。それは特に情報提供の部分なのですが、いろいろな年齢の人に対して、なるべく柔軟に対応していくような情報提供の体制がとれていて、必ずしも「ネットだけにしていけ」みたいな言い方は、ここではしてないと思うので。というようなことと、世の中のトレンドでいうと、実は紙がかなり大事だってことは、行政レベルだけではなく、わかってきているようなところがあるのではないかと。

先生がおっしゃった2つ目のことに関しては、そういうふうに僕は思うのですが、1つ目のほうの人材育成に関するカリキュラム等々という話は、これはやっぱり重要なことですね。誰が教えるのか、どういうカリキュラムでやるのか、それをやった人たちはどういうところで登用されたり、どこに行けばそういうものに会えるのかということに関しては、かなりきめ細かい活動が必要だと思いますね。

○長尾委員：必要はよくわかるんですけどね。それから、さっきちょっとこの辺でコチョコココ言いまして、「楽器演奏クリニック」ですか。これ、おかしいですね。クリニックという言葉の使い方がおかしいですよ。

○水越座長：これをはじめ見て、僕は、楽器をきれいにするのかと思っていただけで、要するに楽器演奏を、おけいこをつけてあげるといって、いろいろこういうふうにしたらいいいのではないかとことを言っているということですよ。

○長尾委員：でもね、医学のほうでいうと、クリニックって臨床という意味ですよ。だからおかしいですよ、これ。

○水越座長：そうですね。ですから、なんかもうちょっと違う言い方のほうがいいかもしれないですね。わかりにくい。

○柳澤委員：これは中学校やなんかで、ブラスバンド部とかあって、そういう人たちを集めて専門家が教えようっていうことですよ、もっとレベル高く。クリニックっていうのは、演奏の。

○水越座長：そうですね。いろいろ、いい意味で批評してあげて、こんなふうにしたらどうだっということを言っているということだと思います。

○柳澤委員：吹奏楽部部員。

○水越座長：ここだけあまりとんがったカタカナ用語にしなくていいのではないかという気はしますね。

○柳澤委員：こういうふうに言うのかな。管弦楽の演奏、クリニックっていうのかな。できる人

の、正しく教える。

○長尾委員：演奏指導でもいいと思うのだな、まだ。

○水越座長：音楽の世界で、こういうのをクリニックっていうふうに、

○八木委員：って言うのですよね。用語として言っているようなのですが。

○長尾委員：言うのですか？

○八木委員：どういう意味が語源になるかは、ちょっと今、調べてもらっているところです。

○水越座長：先生がおっしゃった臨床の言い方を隠喩として多分使うのだと思うのですが。

○柳澤委員：間違えて覚えているわけで、それを治すのです、これで専門家が。

○水越座長：恐らく僕らの趣旨である、なるべくビギナーの人にも入ってもらうためには、もうちょっとわかりやすい言い方のほうが僕はいいだろうと思います。

○八木委員：一般論を使っていこうということですね、一般的な用語で。

○柳澤委員：現実にやっているのですよ、これ。割に人気があるのです。

○八木委員：これはもう区の事業の名称をそのまま、

○水越座長：もうなっちゃっているから、どうしようもないような。でもどっちかというと、多分、楽器演奏クリニックってパッと言われるとわかんないです。

○事務局：音楽の指導というか、そういう講座が結構あると、結構クリニックっていう言い方をするのでよね。

○柳澤委員：「音楽指導」というとみんな来ないので。クリニックっていうと、できるように治してもらうから、

○事務局：それが一般的に正しい用語の使い方かという別の問題かもしれないですけど、

○長尾委員：正しくないですよ。

○柳澤委員：面白いね、クリニックのほうが、みんな来やすいのかもしれないな。

○水越座長：恐らくこれは、要するに僕なんかよく学問用語なんか山ほどあるので、例えば社会学の人だったら社会学の用語を使って話すと、社会学者っぽくなるわけですよ。僕はやっぱりそれでは駄目で、一般的な言葉で社会学のことが言えないと、社会学学者になって、社会学者じゃないわけですよ。社会学っていうのを勉強しているだけになりますから。そういう意味でいうと、クリニックっていう言葉で「おまえらはわかんないけど、オレたちはわかるのだよ」っていうふうに間に境界線を引いちゃうのはあまりよくないですから。音楽の人はこれは普通に使うのだよって、それはそうです。社会学だってそうですし、コンピューター・サイエンスだってこういう言い方をするのだよっていうのは山のようにあって、大学に人間はその塊なので、なるべくそれはしないほうがいいと思います。

○柳澤委員：長尾先生の質問が正しいのだ。

○**八木委員**：できるだけカタカナを使わない構成はあるのですね、どこまでっていうのは。ただ、アカデミーっていう言葉自体カタカナだったりしているのがありますが。できるだけ、まだなじみのないものは、ほかの言葉に置き換えるということで、今のご意見は、ほかの分野にも応用ができると思いますので、ありがたいご意見としてちょうだいしたいと思います。

○**水越座長**：よくあるのですね。例えば「社会の位相に関してどうのこうの」って社会学者が言う。位相っていうのは数学の用語ですから、位相幾何学やっている人間は「それはおかしい」って言うわけです。先生は臨床がご専門なので、「クリニックっていうのは、それはおかしいだろう」って。音楽の人がそれを流用したのですね。

○**長尾委員**：そうですね。

○**水越座長**：だからそれは、位相幾何学の人がそう言うのと同じことで。

○**柳澤委員**：なるほど、使い方を流用している。

○**水越座長**：とりあえず今のところがどうかは別にして、2枚目のほう、いってみましょうか。4～5というところで、「文の京の文化や歴史を未来に伝える仕組みづくり」「人、組織、施設などの連携・協働」というところですけども。

○**柳澤委員**：区内公園のこれが面白い。「なるべく舗装せず、いくつかは野原にする」。野原にするほうがお金かかるのかしら、これ。

○**水越座長**：野原、大事ですよ。ビオトープとして。

○**柳澤委員**：そのほうがお金かからないなら、こっちのがいいわね。

○**水越座長**：おかしいな、なんで「大学学長の講演会を実施」っていうのが、

○**柳澤委員**：これ、やっているのですよね。

○**長尾委員**：やっていますね。

○**柳澤委員**：東大の学長はやってないかもしれませんが、

○**八木委員**：いえ、総長はやっていただいています。何回も出ていただいていますね。

○**水越座長**：大学の代表で誰かといったら、総長なり学長を選ぶのですかね。でも不思議な感じだな。

○**柳澤委員**：専門持っていますものね。先生はね。

○**水越座長**：5ページにある、区内イベントで団体で協働するっていうのは面白いですよ。区で何かイベントをやるときに、そのイベントをやっているのをとったり、撮影するっていうことでしょ。これは面白いですよ。循環型ですよ。

あれでしたら、皆さんのほうから「自分はこの出したのだけど」っていうので、ご説明いただいてもいいかと思いますけれども。長尾先生、区内の医療機器店のあれって先生ですか。

○**長尾委員**：これは私、知っているのですが、医療機屋さんが「古い道具を持っているのだけど、困ったなあ」って言っているのですよね。

○**水越座長**：文京区って医療機屋さんが多いですね。

○長尾委員：多い。本郷のあたりに何軒もありまして。

○水越座長：これは先生、「医療機器」とは言わないのですか？ 「医療機」って言うのですか？

○長尾委員：まあ「機器」でしょうね。古い聴診器とか、それが蔵に入っているって言うのですね。

○八木委員：ふるさと歴史館では、年代物であれば、こちらのほうへ寄贈を受けるということもあり得るのですね。ただ、もう既にその年代の同類のものがあると、ちょっとご遠慮することもあるようなのですけども。

○水越座長：これは科学技術のミュージアム機能としては重要ですよ。

○長尾委員：ふるさと歴史館は一般の、例えばお釜だとかお鉢だとか、そういうのはよく集めるけど、ここまで意識を持たないのですね。で、この医療機屋さんのほうは、どうしたらいいか困っているのですね。どうせ捨てちゃうと思っていますけどね、たいていは。話しかければね、出てくるのですよ。

○水越座長：東大の医学部が展示室を持っていて、怖いのですよ。森鷗外の脳とかがあるのですけど、その横にイルカの脳があって、イルカのほうが大きいのですよ。あそこは怖い系のものが、法医学のために、刺し傷とか切り傷とかのもあったりして、この手の機器はないのですよね。

○長尾委員：私が出したので、イベント、例えばさくら祭を播磨坂ばかりやらないで、ほかの江戸川公園も桜の名所ですけども、さくら祭をいろんな所で毎年回していったらいいのではないかということも確か書きました。

○八木委員：実は地域の住民の方が実行委員会をつくって、長い間準備をかけてやっているものですから。

○長尾委員：まあね、よくわかります。

○八木委員：あえては申しますと、実際にやると、隣の課でやっていますけど、

○水越座長：ほかのところでね、やれると面白いですよ。でも、おっしゃっているように、それはもう地域の住民の方がやっていることなので、取り上げるというわけにはいかないけど、あちこちで同じようなことをやられるとか、さっきあった、何かのイベントを写生をして、それを展示して、見に来てもらったりとかっていう、

○長尾委員：それは私、出したやつですね。

○水越座長：そういう芋づる式のやつが、ここは面白いと思いますね。あとはやっぱり出前でというのは、いろいろ大変かと思いますが、非常に今は企業が盛んにそういうことをやっていますから。

○長尾委員：行政もやっています。文京区は職員を出して、出前の講義をしてくださいというそうですが。

○八木委員：10人以上いれば伺いますので。

○柳澤委員：桜でいうと、東大の植物園、一番満開のいい日が月曜日だったのですよね。休み。

○水越座長：なんで月曜日が休みだったのですか？

○柳澤委員：月曜日は休みなのですよ。

○八木委員：小石川植物園だから。

○柳澤委員：一番満開のいい時がその月曜日だったの。それで東大行ったら休みなんだ。

○水越座長：だって東大自体は月曜日やっているわけですよ。

○八木委員：でもその代わり日曜日やって。博物館はだいたい、美術館は月曜日休みですよ。

○柳澤委員：だから満開の日も関係ないのだよ。

○水越座長：あいすいません。ちょっと言っておきます。

○柳澤委員：こないだのあれでは大変だったのですね、東大ね。植物園ね。

○水越座長：ほかでかい花ですか。あれはくさかったらしいです。半径1キロ、においがするぐらいの巨大コンニャクです。

○八木委員：世界で一番大きい花と言われている。

○水越座長：「公共空間にアートを展示」するみたいなのも、これは例えば若手の人に展示してもらったり、壁画の利用みたいなことと関係があって、いいですね。

○八木委員：この建物のところでもやっているのですね。

○水越座長：ありますよね。

○八木委員：最近、終わっちゃったのですが、東大の猫っていうのをやっていたのですね。

○長尾委員：地下でやっていますね。

○水越座長：ものすごいエサをやっている人がいるのです。バランスをとって、ものすごいエサをやっているマニアのような人がいて、こ～んな猫がいますからね。

○柳澤委員：うちの町会では、百人一首のかるた取り、2月ごろやっていますね。町会だけで。

○水越座長：旧正月っていうことですか。

○柳澤委員：そうですかね、2月にやっているのですよね。旧正月でやっているのかしら。この「書初大会」とありますけども。

○水越座長：もう数がかかなり多いので、今、見ていただきましたけど。当然目立つのは、皆さんからお出しいただいた黒丸ですが、僕が見るにはやっぱり四角。他のところのやつというのは、なかなか大事なものが入って、例えば外国語で文化財の、少なくとも英語と中国語とハングルでやるだとか、さっきの先生の話じゃないですけど、相談の対応の仕方についてどうするとか、そういうのが結構重要なことだと僕は思うし。これは僕自身がどうのっていうことではないのですけど、こういうディテールが非常に重要なので、多少、文言が重なったりなんかしていても、僕はこの手の資料というのは、なるべく最後まで残したほうがいいのではないかなと。

○長尾委員：そうですね、それはそうです。

○水越座長：これからどれかを選ぶって、あんまり必然性がないというか、成績のいい2個だけ選ぶようなこととはちょっと違うと思うのですよね。ですから、こういうふうにやってもらえるといいのではないかなという気はします。

皆さんのほうで、特に何かわからないとこ、あるいはご説明等々、必要などがないようでしたら、さしあたり、この第9号の資料はこういうものだということで、我々は確認をしたということかと思えます。先ほど課長のほうから説明がありました第10号の骨子（案）に…。とは僕は今、言いましたけど、とはいえ、事業（案）を入れてくわけですよ。これに関しては、ほかの分科会との関係もあるので、僕としてはとりあえず事務局にもうお任せをしていいのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。例えば「こういうことをちゃんと気にしといてくれよ」とか「ここは大事だよ」ということがあったら、ぜひそれは今お話しをしておいていただいたほうがいいかと思えますけど。

僕のほうからは、さっき言いましたように、やっぱり我々はビギナーから、すごくよくできる人までとか。はじめは自分が見ているだけなのだけど、習い始めてできるようになって、その人が誰かにまた教えてとか。そういう循環をすごく考えて、「鑑賞」と、それから「参加」という言い方をしたり、「楽しむ人」「活動する人」「伝える人」みたいな、こういう言い方にしてもらっているんで、なんかそういうものがよく表われている例が入るといいのではないかなという気はします。皆さんからお出しいただいたものは、結構そういうものもあるなという感じが僕はします。ぜひそういうことを考えてもらえるといいのではないかと、個人的には思います。

よろしいでしょうか。それでは今言ったような形で、事務局のほうに、ピックアップするものはお任せをすることとていきたいというふうに思います。

○八木委員：補足というわけではないですけど、私も、4ページの3の（1）の「楽しむ人」というワードは面白い言葉だなと思ってまして。ただ、ちょっと中身がほかからすると小さくなっている。それはただ、ほかの部分にも結構実は「楽しむ人」というコンセプトで見ると、いろいろ入っているような気もいたしますので、この辺ってとても柔らかい言葉で出しているんで、とても底辺を広げるといって、参加者を広げるといって意味からも、とてもいい言葉かなという感想を言わせていただきました。

○水越座長：これはすごくいい言葉をおつくりいただいたと思いますね。これは若干、大学の人間っぽいことを言えば、『ホモ・ルーデンス』っていう、遊ぶ人、楽しむ人っていう、オランダ人のヨハン・ホイジンガーという人が書いた大著があるんですけど、人間の文化っていうのは、遊びや楽しみから始まっているというのは、古今東西のあらゆるゲームとか遊びをあれしもの。随分昔の1930年代の本ですね。今でも『ホモ・ルーデンス』っていう本が読めますけど、やっぱり楽しさとか遊びみたいなものに根差してないと、文化っていうのは、芸術も育たないのだったという。そういうことを言っている本なので、「楽しむ人っていうのはどういうことなの？」って言われたら「それはヨハン・ホイジンガーに聞いてくれ」と。根拠のある話だと思います。

○柳澤委員：笑うっていうのは、人間しかできないのですか。

○水越座長：いわゆる文化的な意味での笑いは、人間しかできない。僕の隣の研究室の人がチンパンジーの研究をやっていた人なので、佐倉さんという先生なんですけど、よくわかっています。非常に単純なことについては笑うことができるらしいですね、チンパンジーは。チンパンジーと別に、ボノボっていうのがいるのです。今はゴリラとオランウータンとチンパンジーって、3種類だけしか類人猿はいないと思われていたんですけど、ものすごくチンパンジーに似ているのだけど、ちょっと違うやつがもう一種類いたのです。ボノボっていうのです。これはチンパンジー以上に立って歩けるやつで、自分で石器が作れるのです。その人たちは、かなり表情が豊かしいのですけど。

○柳澤委員：絶滅しちゃったの？

○水越座長：まだいます。ただ、見るとほとんどチンパンジーと変わらないので。ただなんか変

なのです。普通以上にちゃんと歩けるし、いろいろ調べたら別の種類だったってということなのです。ボノボ。

○水越座長：それでは、ちょっと今日は文章作業が多かった、確認が多かったので、ちょっと逆の意味でお疲れになったかと思いますが、これで我々の分科会として案がそろいました。あと細かいところは事務局にお任せをすることになります。次回、皆さんとお会いするのは、全体会ということになります。そのあたりの予定を。

○事務局：今回で4回、分科会ということでお集まりをいただきまして、誠にありがとうございました。最終回の今回も、随分いろいろとご意見をいただいて感謝申し上げます。次回の第5回文京区アカデミー推進計画策定協議会は、9月の30日、木曜日、午後6時30分から、24階の第2委員会室という部屋で行います。また追ってご通知と、当日の資料のほうは開催前までにご郵送したいと思いますので、お手元に届きましたらご覧いただきたいというふうに思います。次回につきましては以上です。

○水越座長：そうすると、次回、具体的にどういうことになるのですか。全体から出てきたものがまとまった、

○八木委員：この骨子（案）だったものにもうちょっと肉づけがされて、それから事業例が入れられた状態のものを、1週間前を目標にしたいと思うのですが、開催の1週間前ぐらいまでに一回送らせていただいて、お読みいただける時間をとって、そこでのご意見は、その協議会のほうでご意見を承ればというような仕組みでいきたいと思っています。

○水越座長：そうすると、次回の最大の目的は、各分科会から出てきたものがまとまっていて、その全体像を我々が見るということですか。

○八木委員：相互に見ていただいて、ほかの分科会のことについても「これ、何？」ということがお互いにあり得ると思うので、その辺を。詳しい進行の仕方が決まっているわけではないんですけども、初めて、あとの4つの分科会と同じようなのが出来上がってきたのを、横で並べて見ていただきながらご意見をということ。

○水越座長：ということでございます。ありがとうございました。

○事務局：席上配付させていただきました意見シートは、意見シートの右上にも書いてございますけれども、8月11日、水曜日、ちょうど1週間後になりますけれども、お気づきの点やご意見・ご感想などございましたら、ぜひお書きいただきまして、事務局あてに送ってください。よろしく願いいたします。

○水越座長：それでは、今日の会はこれで終わりにいたします。どうもお暑い中、ありがとうございました。